

施策2-1-3 学校不適応対策の推進

担当課 教育総務課

施策が実現できたときの状態

・児童生徒がいじめ、友人関係、学業不振、クラブ・部活動への不適応、親子関係、家庭内不和等をきっかけとして年間30日以上欠席した場合、「不登校」として取り扱っています。不登校対策の目標値は、児童生徒1,000人当たり出現する不登校児童生徒数の割合で表し、施策が実現できた時の状態を次のようにとらえています。

〈施策が実現できたときの状態〉

- ・いじめや友人関係など、主として児童生徒間の人間関係に起因する不適応がありません。
- ・先生が嫌いなど、主として教師との人間関係に起因する不適応がありません。
- ・学習内容が分からないなど、主として授業に起因する不適応がありません。
- ・部活動についていけないなど、主としてクラブ・部活動に起因する不適応がありません。
- ・主として本人や家庭に関する事など、学校の教育活動等だけでは改善が困難な事例については、適応指導教室や関係機関等による手立てが講じられています。

平成26年度の重点課題

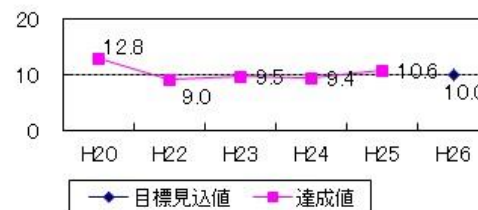
・「あったかハート支援員配置事業」を継続し、中学校に重点的に配置することで、不登校生徒の急激な増加を抑制します。

施策の達成（実現）に向けた今後3ヵ年の取り組みと方針

- ・児童生徒の学校不適応対策については、滝沢市の最重要課題と位置付けて、取組の充実に努めます。
- ・「不登校児童生徒解消対策事業」：適応指導教室「フレンド滝沢」を継続運営し、不適応児童生徒及び学校をサポートします。

施策目標値の達成状況

30日以上欠席のある児童生徒数
／全児童生徒数×1000



学校復帰した児童生徒数
／不登校児童生徒数×100

